

エアコン取替工事

福

岡空港周辺の民家防音工事で、エアコンを取り付けてから10年以上経過し、エアコンが故障している場合、機能回復工事（取替工事）の申し込みができます。

申し込みから工事まで約3カ月かかりますので、希望者は早めにお申し込みください。

取替対象 福岡空港周辺の民家防音工事でエアコンが設置されてから10年以上経過し、かつ故障している場合（一部費用の個人負担があります）

故障例

スイッチを入れても動かない
頻繁に運転が停止する

運転中の音や振動が大きい
電気代が急が増えた

冷暖房の切り替えができない
通常の運転状態と違うなど

申込方法 申込書（環境課で配布）と住民票謄本（世帯全員の住民票）を提出してください。

持ってくるもの 印鑑

申込期限

4月から6月までは月2回（半ばごろ・月末）

7月から11月までは月末

住民税が一定額以下の世帯・生活保護等世帯は、一部負担金の減免・免除等の制度があります。

平成21年度から取り替え台数の

制度改正があつています。詳しくは問い合わせてください。

申し込みと問い合わせ先

環境課生活環境担当

☎（580）1887

空港周辺整備機構福岡空港事業本部事業第1課（福岡市博多区博多駅東一丁目17-5）
☎（472）4594



古

紙・古布の集団回収を行っている団体を支援し、ごみの減量とリサイクルを促進するため、古紙等回収倉庫を貸し出しています。

対象団体 次のすべての条件に該当する市内の区・シニアクラブ・子ども会・スポーツクラブ・PTA・共同住宅の住民による団体など

貸し出したときから、5年以上継続して集団回収を行う見込みがあること。

倉庫を設置および保管する場所が確保できること。

過去5年以内に、倉庫の貸与を受けていないこと。

事業所への貸与はできません。貸出期間 倉庫の設置から5年

貸出総数 15基

申込多数の場合は、抽選します。貸与は、1団体につき1基です。

申込方法 申請書（申込先で配布）または市ホームページからダウンロードを提出してください。

その後、貸与が決定したら、通知が届きますので、倉庫を設置する場所の土地使用承諾書を提出してください。

倉庫を設置する場所の所有者、または管理者の承諾を必ず得てください。

申込期間 5月7日（木）～7月31日（金）

注意事項

倉庫の管理は、借りた団体で行ってください。

倉庫の補修や移動、撤去する際の費用は、倉庫を借りた団体の負担になります。

古紙等回収以外の目的で使用したり、他の団体や個人などに貸したりすることはできません。

倉庫の設置に障害となるものの撤去や整地については、事前に借りた団体で行ってください。

申し込みと問い合わせ先 廃棄物対策課（ごみ減量担当）

☎（580）1890

